

天草エアライン中期経営計画について

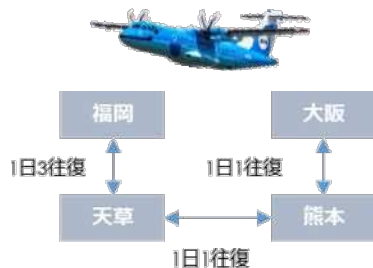
総務常任委員会報告資料①
令和8年6月議会 交通政策課

1.天草エアライン概要

■沿革

○天草エアラインは、熊本県の90分構想の一環として、県内唯一の高速交通体系の空白地帯という社会的ハンディを解消するため、平成10年10月に、県、天草2市13町（現在2市1町）及び民間の共同出資による第三セクターとして設立。

○平成12年3月に就航し、その後路線再編を経て、現在、天草－福岡間3往復、天草－熊本間1往復、熊本－大阪間1往復の計5往復（10便）を運航。



- ・設立年月日：H10.10.12
- ・就航年月日：H12. 3.23
- ・資本金：4億9,900万円
- ・出資者：
熊本県 2億6,600万円（53.3%）
地元市町 1億3,400万（26.9%）
民間企業 9,900万円（19.8%）
- ・社員数：64名（R7.7.1）
- ・使用機材：ATR-42-600 1機

■ミッション

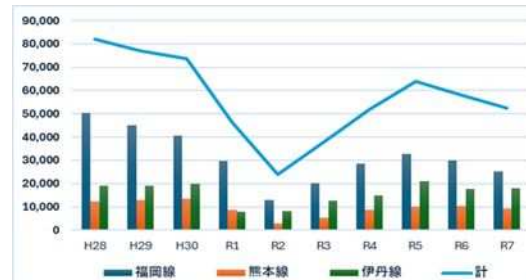
- 県内唯一の高速交通体系の空白地帯というハンディ解消（90分構想）
- 交流・関係人口増による天草地域の地方創生
- 天草地域の医療体制維持・充実（「命の翼」）

■就航に伴う効果

- H12の就航開始以来、延べ170万人以上に利用され、地域の重要な公共交通機関として定着している。
- 年間約10.2億円（R5利用者数ベース）の就航効果（時間短縮及び経済波及効果）

2.利用状況

■H28～R7利用者数トレンド（人）



■直近5カ年利用者数（人）

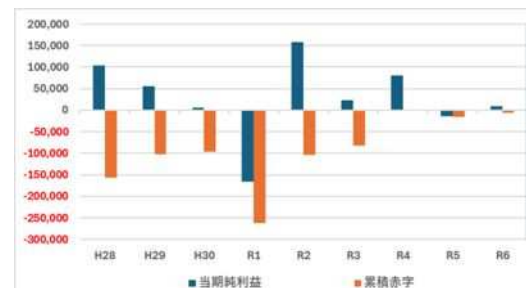
	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	37,958	51,906	63,843	57,992	52,542

○JALとのコードシェア数拡大やインフルエンサーを活用し、島外からの旅客の誘致など島外の旅客数増加を図るも、依然として天草＝福岡線及び天草＝熊本線の旅客数はコロナ禍以前の水準まで戻り切っていない。

○R7年度は前年度と比較し、機材不具合や天候不順、人材流失による欠航が相次ぎ、就航率は対前年度比4.1%減の85.5%となった。

3.経営状況

■H28～R6経営状況トレンド（千円）



■直近5カ年経営状況（千円）

	R2	R3	R4	R5	R6
当期純利益	158,252	22,673	80,870	▲14,092	9,309
累積赤字	▲104,507	▲81,834	▲965	▲15,057	▲5,749

○H21以降の機材維持費補助金導入以降、単年度黒字を計上する年度が増え、累積赤字を年々、徐々に解消。

○R2年度からのコロナ禍は大幅な赤字見込みとなったため、経営支援（国、県、地元市町）として補助金増額。

4.計画策定の趣旨

■前中期経営計画の検証

- ✓伊丹線以外の路線搭乗率が低い（40%未満）
- ✓ビジネス需要の減少に伴い路線単価の悪化

■環境変化・課題の整理

- ✓運航スタッフ等の人材不足
- ✓燃油・物価等の高騰
- ✓天草地域の人口減少

■方向性・施策の検討

- ✓人員体制の強化
- ✓安定運航の維持・信頼性向上
- ✓機材・路線の検討

- ・前中期経営計画の検証を踏まえた取組みの更なる推進
- ・環境変化等による新たな課題に対する方向性及び施策の検討

⇒ 地域に必要な交通手段として安定運航を維持し、適切な経営のもと収益改善を図るため、羅針盤となる中期経営計画を策定する。

天草エアライン中期経営計画について

次期中期経営計画の概要版

- ◆ 前半2年間に於いて、人材確保・定着やマーケティング機能等の組織体制の強化に取り組むとともに、インバウンドや関係人口の需要の取込み施策の検討・実証を進める。
- ◆ 後半3年間に於いては、国内線のあり方を見直し等の市場環境の変化を踏まえ本計画の方向性を検証したうえで、地域とともに持続的に成長するエアラインを目指す。

	供給面	需要面												
5. 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> パイロット等、運航スタッフの人材不足 円安・物価高騰等による運航コスト増大(路線事業原価が8年間で1.7倍に上昇) 国の国内線再編検討の動向 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴う利用者減少 インバウンド等新たなニーズ取込み不足 												
6. 戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 他社に劣後しない水準まで賃上げを行い人材を確保 欠航・運休の削減、定時就航率向上による信頼性回復 本計画期間は、現在の機材・路線を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> 増加する訪日外国人観光客の需要を確保 二地域居住(保育園留学等)の促進 新たなニーズの創出と取込み体制を整える 												
7. 重点施策実施計画	<p>安定運航を支える人材の確保や運航品質の向上</p> <p>重点施策1 人材確保・組織体制の強化</p> <p>(1)人材確保 ・給与の大幅なベースアップや計画的採用による人材の維持・確保の強化。 ・企業理念に基づく人材育成や社員の健康増進。</p> <p>(2)組織体制の強化 ・DXの推進による業務効率化や社員コミュニケーションの強化、働きやすい労働環境の構築。</p> <p>重点施策2 運航の信頼性の向上</p> <p>(1)運航品質の向上 ・整備委託先(JAC)との連携強化による予防整備の徹底。 ・衛星航法(LPV方式)の活用による悪天候時の就航率の向上。</p> <p>(2)機体更新の準備・検討 ・需要に応じた機体のダウンサイジングやリースによる導入等、多角的に検討し、本計画期間中に方向性を決定。</p> <p>重点施策4 多様なステークホルダーとの連携促進・強化</p> <p>(1)行政・EAS Alliance等との連携 ・離島航空路線に準じる支援を国へ継続要望。 ・地域航空各社や大手2社(JAL・ANA)との協業の強化。 ・運航体制の維持・確保に資する更なる支援について行政等と連携。 ・寄付者が当社支援を用途に指定したふるさと納税の活用。</p>	<p>■ 直近5か年有償旅客数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24,028</td> <td>37,958</td> <td>51,906</td> <td>63,843</td> <td>57,992</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コロナ禍以前の水準に回復していない</p> <p>重点施策3 観光客や関係人口の需要の把握・検討のためのマーケティング機能の強化</p> <p>(1)利用促進 ・自治体と連携した[①インバウンドのより一層の獲得]や保育園留学等の都市部との[②「二地域居住」を促進する実証事業への取組み]等を実施。 ・新たなニーズを創出し、上記取組みや旅行商品造成等により利用者数の増加に繋げるための体制を整備。</p> <p>(2)満足度向上 ・市場調査として「利用者アンケート」を定期的実施し、利用者属性や満足度の変化等を把握。 ・天草の特産品を活用した機内サービスの提供等、当社らしさを生かしたおもてなしにより利用者の満足度の向上を図る。</p> <p>新たなニーズの創出と取込み</p> <p>(1)地域・民間企業等との連携 ・地域住民等と連携した観光振興やまちづくりへの貢献。 ・就航先や乗継先の都市との広域連携による新たな需要の創出の検討。 ・コロナ禍によるWEB会議の普及等でビジネス需要が低迷する市場環境のもとでの、新たなビジネス需要の喚起。</p>		R2	R3	R4	R5	R6		24,028	37,958	51,906	63,843	57,992
		R2	R3	R4	R5	R6								
		24,028	37,958	51,906	63,843	57,992								
	8. 計画期間中のロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> 国による「国内航空のあり方に関する有識者会議」が令和8年5月頃を目途に取りまとめ案を提示。 「大手2社を含む路線再編」や「混雑空港の発着枠再編」等、経営環境が大きく変化することを予想。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本～伊予線の手2社との競争環境の変化 福岡空域における羽田便との競争環境の向上等が期待できる。 											
共通	<p>令和8年度(2026年度)</p> <p>強固な体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内航空のあり方会議(案) 国が提示 給与ベースアップ実施 DX化の更なる推進(業務効率化) ハードストライク対策 機体更新検討 	<p>令和9年度(2027年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 混雑空港発着枠再編進展・競争環境変化 衛星航法(LPV方式)の導入 事業結果分析・拡大検討(サブスク運賃等) 												
供給	<p>重点1 人材確保・組織体制の強化</p> <p>重点2 運航の信頼性向上</p> <p>重点4 多様なステークホルダーとの連携促進・強化</p>	<p>重点3 観光客や関係人口の需要の把握・検討のためのマーケティング強化</p> <p>重点4 多様なステークホルダーとの連携促進・強化 ※再掲</p>												
需要	<p>重点3 観光客や関係人口の需要の把握・検討のためのマーケティング強化</p> <p>重点4 多様なステークホルダーとの連携促進・強化 ※再掲</p>	<p>重点3 観光客や関係人口の需要の把握・検討のためのマーケティング強化</p> <p>重点4 多様なステークホルダーとの連携促進・強化 ※再掲</p>												

◆ 左記のとおり今後2年間で市場環境が大きく変化する可能性があることから計画2年経過時にローリングを実施。

1 「緑の流域治水」の主な取組状況

(1) 球磨川流域治水協議会

・「第12回球磨川流域治水協議会」を6月4日に開催。氾濫を防ぐ・減らす対策や被害対象を減少させる対策など、「球磨川水系流域治水プロジェクト」の取組状況を、国、流域市町村と協議、確認。



【出席者】知事、九州地方整備局長、九州農政局長、九州森林管理局长、熊本地方気象台長、球磨川流域市町村長

6/4 第12回球磨川流域治水協議会

(2) くまもと防災復興ウィーク

・県民の防災意識向上のため、令和2年7月豪雨の発災日である7月4日を含む、6月29日～7月5日を「くまもと防災復興ウィーク」と設定。

・県庁各部署が一体となり被災地の創造的復興へ向けた取組みを加速するため「令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議」(第19回)を7月2日に開催予定。

・期間中、県内5か所でパネル展を開催するほか、県政テレビやSNS、新聞広告等、様々な媒体を活用し豪雨からの創造的復興の進捗や「緑の流域治水」の取組み等を集中的に発信予定。



「緑の流域治水」のパネル展
(昨年度の様子)



在熊TV5局制作の早期避難を
呼びかけるテレビスポット

(3) 球磨川水系県管理河川について

・五木村の梶原川(竹の川地区)では、宅地かさ上げ及び道路改良工事の着工式を金子国交大臣出席のもと5月31日に開催。

また、川辺川(宮園地区)では、出水期後から河川改修工事に着手予定。

・その他、河川改修、宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保・保全など11河川で事業推進中。



5/31 竹の川地区着工式(五木村)

2 五木村・相良村の振興について

<五木村>

・令和7年度「五木村の振興を確認する場」を3月26日に開催し、村、県、国の三者で「「ひかり輝く」新たな五木村振興計画」の令和7年度実施計画の進捗及び令和8年度実施計画について確認。

・「確認する場」で確認した振興計画の内容を村民に説明し、意見交換を行うため、5月14日から21日まで、村内5地区で行政座談会が開催された。

・保・小中(義務教育)・高・大の相互連携による五木村の活性化に向け、「五木村の活性化及び人財育成に向けた教育包括連携協定」が4月27日に締結された。



3/26 五木村の振興を確認する場

<相良村>

・知事が村を4月23日に訪問し、村及び村議会に対し、県の令和8年度における相良村振興策の取組みについて説明。

・村から提案を受けた地域振興策など190項目の施策の実施に向け、村民の皆様に進捗をより実感していただけるよう、スピード感を持って取り組む。



4/23 相良村振興策に関する説明

(4) 球磨郡町村新規採用職員研修について

・球磨郡町村の新規採用職員向け研修(5月18～20日実施)のカリキュラムに「緑の流域治水」1コマを設定。県から、川辺川ダム建設計画発表以降の歴史的背景、令和2年7月豪雨の発生、流水型ダムを含む「緑の流域治水」の取組み、五木村・相良村の振興について説明。



球磨郡町村新規職員研修の様子